

基準日設定公告

当社は、平成 24 年 9 月 28 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式 1 株を 100 株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成 24 年 9 月 14 日

東京都墨田区横網一丁目 3 番 20 号
チムニー株式会社
代表取締役社長 和泉 學